

(令和3年1月1日現在)

## 事務処理フロー図

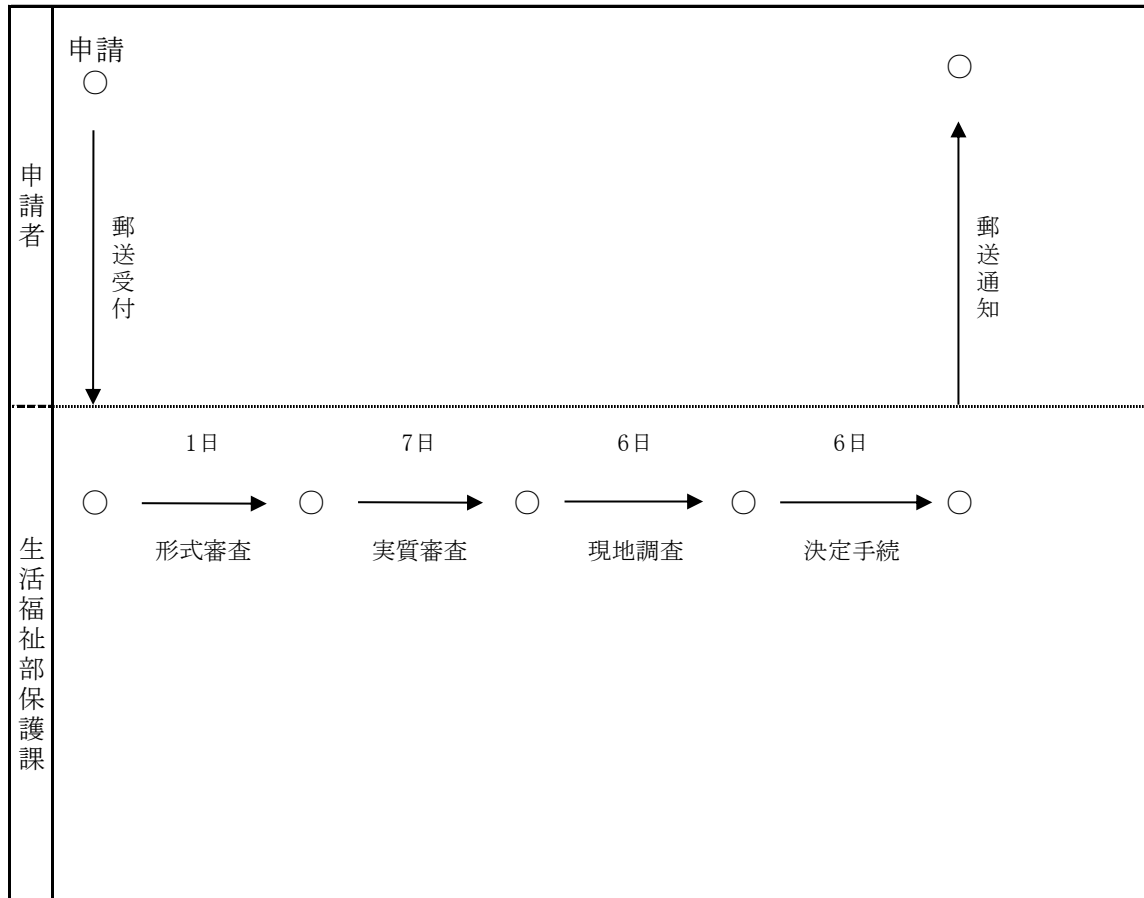
事務名	社会福祉法人及び日本赤十字社の 保護施設の設置認可
根拠法令	生活保護法第41条3項

作成部署 福祉保健局生活福祉部保護課施設担当 電話32-436

標準処理期間計	20日
---------	-----

《事務処理フロー図》

《事務処理フロー図の説明》



項番	項目	説明
1	形式審査	提出された申請書の記載事項、添付書類等の確認
2	実質審査	審査基準を満たしているか審査 ※東京都保護施設等の設備及び運営の基準に関する条例等
3	現地調査	施設の土地、建物及び設備等の確認
4	決定手続	審査の結果に基づき、認否を決定
5	通知	申請者に通知